

#### 第4回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録

平成19年11月14日(水)市庁舎北棟6階第23会議室

出席委員 間哲朗委員長 岡田充弘委員 中川伸二委員 野崎善男委員  
東出和彦委員 安村美江委員 吉岡正志委員

欠席委員 村田伊代子委員

事務局 保健福祉部長 上谷嘉澄 政策監 津山恭之 長寿社会室長 杉原好計  
長寿福祉課長 南本利治 長寿福祉課長補佐 尾上雅規  
長寿福祉課主任 木村康裕

#### 委員長

お待たせいたしました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の委員会はテレビ撮影の申し入れがございますので、会議冒頭の5分間に限り許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように決定します。ただ今から第4回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会をはじめさせていただきます。本日は、村田委員から欠席の連絡をいただいております。したがって、出席委員は7名でございます。村田委員には会議録への署名をお願いいたしておりますが、ご欠席のため本日の会議録につきましては、安村委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(安村委員同意)

それでは、よろしく申し上げます。次に、すでに皆様方には前回の委員会の会議録をお送りいたしておりますが、このことにつきまして内容の誤り等ございませんでしたでしょうか。

誤り等はないようですので、今日の委員会が終わりましたら、中川委員は、事務局が用意しております議事録に署名・捺印をお願いいたします。なお、議事録の公開については、決裁等の事務手続きが整い次第行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

さて、それでは本日の議題に入りたいと思います。本日は、先月実施いたしました老春手帳優遇制度に関するアンケート調査の集計結果と、10月1日から実施をいたしておりますバス優待乗車証のICカード化により、10月分の利用状況がまとまりましたので、この2点について事務局から報告してもらい、その後質疑並びに優

遇制度に対するフリートークの形で議事を進めたいと思います。それでは事務局、よろしくをお願いします。

事務局

それでは、本日ご用意させていただきました資料につきまして説明させていただきます。

本日の資料でございますが、まず一つ目は先月に実施しました老春手帳優遇制度に関するアンケート調査の集計結果についてでございます。

資料1をご覧ください。

このアンケートは、70歳以上の方1,000人、20歳以上69歳以下の方1,000人の合計2,000の方にアンケート用紙をお送りし、1,069人の方から回答を得ました。回答率は53.5パーセントとなっております。

この1,069という数字ですが、そもそも統計調査を行うにあたってどのくらいの標本数が必要か、言いかえますと、どのくらいの標本があったときにその統計は一定の信頼性があるのかという点が問題になります。

標本数は、設定する質問条件等によって異なりますが、たとえば意識調査として「・・・については賛成が　パーセント」といった設問を想定して、最も簡単なケースが紹介されています。それによりますと、標本誤差を3パーセントとしたときの標本数は1,111という値が求められます。今回の1,069という数字ですが、この標本誤差を3.06パーセントとしたときに必要な標本数は1,068ですので、この場合とほぼ同じということになります。

今回の調査結果は、プラスマイナス約3パーセントの誤差を含む統計調査になるといえますので、ほぼ市民全体の傾向を反映した調査結果であると言えます。

次に、アンケートの項目ごとの結果ですが、2ページの左側の3つ目に外出の回数という項目がありますが、週に3~4回という人が全体の3割強という結果になっています。またそのページの問4、優待乗車証の利用目的としては買い物と通院がやはり上位を占めているというところでございます。

それから3ページの問9で、優待乗車証が家計負担の軽減に役立っているという答えが最も多くなっています。今回の結果では所得段階がどのランクの人がどのような回答をしているのかという点はわかりませんが、客観的にみて家計負担を軽減しているといえるほどの費用を、その人がバス代に費やしているかということまではわかりません。

なお申し遅れましたが、今回このアンケートは単純集計ということで、もう少し詳しいクロス集計はもう少し後になりますが、できましたらまたお示しさせていただきます。

このあとで説明させていただきます10月のICカードの利用実績からは、1ヶ月のバ

ス乗車回数が 20 回以下の割合が約 63 パーセントで、平均運賃は 215 円という客観的な結果が出ておりますので、20 かける 215 で、月々の負担は 4,300 円ということになります。また、20 回以下というときの平均的な回数として 10 回程度の数字を想定するならば、月々の負担は 2,150 円となります。これらのことから、このアンケート結果からいえることは、それぞれの数字の示すところは、客観的にこうであるというより、アンケートの回答者は一定のことからについてこのような見方をしているというように捉えるべきであると言えます。

次に 4 ページですが、問 11 優待乗車制度の問題点は財政的な負担の増大であると考えている人が多いが、それでは制度の見直しについてたずねると、問 12 以下にありませんように、対象年齢、2 千円の負担、定期券方式のどれをとってみても現状維持を希望する人が 60 パーセント以上となっており、制度見直しに否定的であるようです。

しかし、逆に言いますと、一定の見直しを実施することにより、市の財政負担を軽減するという方向性は、市民の理解を得られるということはこの調査結果は示しているといえると思います。

風呂と映画につきましては、見直しの方向性が異なります。5 ページの左側の 4 番目、問 16 制度の変更内容ですが「利用の都度一定額を自己負担する」が過半数を占めているのに対しまして、映画は下から二つ目、問 17 の制度の変更内容は「年間利用枚数を減らす」が 60 パーセント強で 1 位となっています。このあたりの考え方の違いは、風呂券については限度いっぱい使う人が多いのに比べて、映画券は年間 20 枚の交付はあるけれども、実際には年数回しか利用しない人が多いというような利用実態の差が影響しているのではないかと考えられます。

次に、資料 2「IC カードの 10 月集計」について簡単に説明させていただきます。まず、1 ページですが、利用者数は 25,816 人、これは 10 月 1 月間に 1 回でもバスを利用した人の数ですが 25,816 人でした。10 月 1 日現在で IC カードを交付した人は 31,478 人でしたので、利用率は約 82 パーセントということになります。ただし、この 25,816 人が毎日毎日バスを利用したというわけではありませんのでご注意ください。

1 日当たり何人がバスを利用したかという結果は今回の集計には出ておりませんが、この表の 4 段目に 1 日当たり平均乗車回数が出ておりますが、仮に全員が 2 回すなわち 1 往復バスを利用したと仮定すれば、利用者数は 9,180 人で全体の 29 パーセント強ということになります。

それから、この利用者数からは逆に、31,478 人のうちまったくバスを利用しなかった人が 5,662 人おられるということがわかります。

次に 3 つ目に総乗車運賃額が出ています。実際に乗車された区間の運賃の合計額で

122,631,900 円という結果が出ております。これを仮に利用者がバス会社のカードを購入して利用したと仮定したときに、利用者が負担する額はいくらになるのかを試算したのが、次の 2 ページになります。

ご承知のように、奈良交通の IC カードには「ひまわり割引」と、通常割引の 2 種類の割引料金があります。ひまわりは、日、祝日の全部と月曜から土曜の 9 時 30 分から 15 時 30 分の間に乗車した場合に適用されますが、100 円の負担で 120 円分利用できる、率にしますと 16.7 パーセント割引になります。通常割引は 100 円で 110 円利用できる割引で、率にしますと 9 パーセント強の割引になります。

以上の割引率を適用したのが 2 ページの表でひまわり割引を適用すべき運賃が、真ん中で 78,966,210 円とありますが、これが 65,805,175 円となります。下の段が通常割引で、43,665,690 円の標準運賃が 39,696,082 円になり、ひまわりとあわせまして、合計が 105,501,257 円ということになります。これを単純に 12 倍しますと年間負担額は 12 億 6600 万円となります。

なお、10 月は雨が少なく気候もよかったこと、はじめての IC カード化でものめずらしさがあつたこと等で、利用状況が若干高めに出ているのではないかとということが考えられるということを示し添えさせていただきます。

1 ページに戻りまして、上の表の下から 3 つ目が 1 乗車あたり平均運賃で 215 円強となっています。1 月の総運賃が 122,631,900 円ですのでこれを乗車回数 569,195 回で割ったものが 215 円になります。その下は 10 月の総乗車回数 569,195 回を利用者数 25,816 人で割ったものが利用者一人当たり 1 ヶ月乗車回数で、22.05 回となっております。一番下が総乗車運賃額 122,631,900 円を利用者数 25,816 人で割った、利用者一人当たり 1 ヶ月運賃で 4,750 円 23 銭となっております。

真ん中の表は、乗車回数の段階ごとにどのくらいの人があるのかを調べた表で、率からいきますと 1 月の乗車回数が 30 回までの人が全体の 75 パーセントをしめていること、1 日の乗車回数を 2 回とするならば、全体の 4 分の 3 の利用者が平均 2 日に 1 度バスを利用しているということが言えると思います。

今回の調査では毎日 2 回以上バスを利用している利用者が利用者のうち 7.3 パーセントおられること、利用が 200 回を超える人も 36 人おられることがわかりました。ちなみにここでは表示しておりませんが、乗車回数が最高の方は 388 回、1 日平均して 12.5 回という、ほとんど 1 日中をバスに乗ったり降りたりで過ごしているという感じの方がいらっしゃいました。また、金額では 84,250 円の標準運賃区間を利用された方が最高で、単純に 12 倍しますと年間利用額は 1,011,000 円ということになります。

一番下の表は、ご利用が多かった区間をあげております。1 番ご利用が多かったのは

180 円の均一区間で 240,456 回、率にして 42.24 パーセント、これは総乗車回数 569,195 回に対する割合でございます。

次に、3 ページでございますが、 は日ごとの利用状況を表しております。この表からはわかりにくいのですが、日曜、祝日はウィークデーに比べて利用が少ない傾向にあるようです。

右側の の表は、利用者の住んでいる地域別の利用状況です。この表の真ん中あたり富雄とありますが、この富雄地区の利用者がやはり一番多く、4,077 人となっております。以下その上の登美ヶ丘 2,889 人、学園 2,567 人と続きます。利用者数の右側にその地区の利用者の乗車回数がありますが、富雄地区は利用者数、乗車回数とも市内で最も多い地区ですが、一人当たりの乗車回数を計算してみますと、富雄地区が 21.7 回で、全市平均、この数字は 1 ページで出てきましたが、全市平均の 22.05 回を下回っております。利用者数第 2 位の登美ヶ丘地区は一人当たり乗車回数を計算してみますと 27.0 回、学園地区が 26.2 回といずれも平均を上回っております。旧市でも鼓阪が 26.9 回、飛鳥 26.3 回、済美 23.5 回と全市平均を上回っておりますが、椿井地区が 13.5 回と少なくなっています。東部地域や旧月ヶ瀬、都祁地区は利用者数、平均乗車回数とも少なく、旧月ヶ瀬地区では一人当たり平均乗車回数は  $124 \text{ 回} \div 28 \text{ 人}$  で 4.4 回と、最も少ない平均乗車回数となっております。

この表では、地区ごとの対象者数つまり 70 歳以上の高齢者人口は載せておりませんが、今年の 4 月 1 日現在での 70 歳以上人口は、全市で 52,942 人になっております。そのうちバス優待乗車の利用者が最も多かった富雄地区の 70 歳以上人口は 7,498 人で、これも全市で 1 位の地区ということでした。ちなみに、2 位は学園地区で 4,077 人、3 位登美ヶ丘地区 4,062 人という結果になっておりますが、富雄地区では 70 歳以上の人で 54.4 パーセントの人が優待乗車証をご利用になっているのに対し、学園地区では 63 パーセント、登美ヶ丘地区では 71.1 パーセントの人が利用している等、地区により利用の度合いに差がある結果となっております。やはり、バスの便の差が影響を与えていること、利用者の行動パターンとバスのダイヤの関係において、利用者が利用しやすいところと、そうでないところとの差がこのような結果になって現れているのかもしれない。

次に、4 ページ は年齢別の利用状況です。70 歳から 74 歳のランクでのご利用人数がやはり 1 番多いのですが、乗車回数では 75 歳から 79 歳のランクの方が 1 番多い結果になっており、一人当たりの利用回数は 75 歳から 79 歳のほうが多いという結果です。これは、70 歳の方の利用が少ないということの影響と考えられます。

次に 5 ページ は、運賃別の利用状況ですが、やはり断然多いのが 180 円区間で乗車

回数で 42.24 パーセント、続いて 200 円区間の 14.98 パーセント、3 位が 170 円区間で 10.25 パーセントという結果になっています。この 170 円区間というのはバス停 1 つか 2 つぐらいですので、短区間の利用も比較的多いということがわかると思います。なお、この表の中で 100 円という運賃がありますが、これは高の原から出ております「きのつバス」というのがあります。これは木津川市のコミュニティバスで、優待乗車の対象外ですが、誤って乗車されたものです。また、160 円が 1 回だけありますが、月ヶ瀬尾山から梅の郷月ヶ瀬温泉間の利用ということでございます。

最後、6 ページですが、この表は 10 月実績の利用額を 12 倍したものを仮に年間利用額と仮定したときに、その年間利用額の一定の区分ごとにどれくらいの利用者がおられるかをあらわした表です。

この表を右へいって真ん中あたりに人数、累計割合の欄がありますが、この累計が 50 パーセントを超えるところの料金区分は 30,000 円超 35,000 円以下となっています。つまり制度上利用に制限はありませんが、利用者の半分が年間 35,000 円以下のご利用であるということになります。

また、この表で 10 万円を超える利用者は 3,373 人と 1,022 人の合計 4,395 人で、全体の約 17 パーセントですが、利用金額で見ますと 457,535 千円と 303,067 千円の計 760,602 千円で、全体の 51.7 パーセントと過半数を超えております。つまり、このあたりの利用が全体の利用額を押し上げている結果となっています。

それから、さる 11 月 6 日に議会の厚生委員会が開かれました。そこで、今回の優遇制度の検討については、時間をかけて行うべきであること、現行制度の継続実施についても検討対象とするべきであるとの意見が出されたことを、ご報告申し上げます。

以上、資料についての説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。それでは、ただいま、事務局からアンケートの集計結果、並びに、10 月のバスの利用状況について説明を受けたわけですが、皆様、質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

委員

IC カードの利用実績とアンケートはつながらないのですか。

事務局

数字的にはあまりつながりません。

委員

例えば、役立っていると思う点で家庭負担の軽減とありますね。それが利用の状況、この人たちの利用状況というのはわからないのですね。

事務局

そうですね。アンケートの結果というものには主観、その人の思いがでてまいりますので客観的にいくらだから家庭負担の軽減に役立っているというところまでいきませんと客観的に役立っているかどうかはわかりませんということですね。

委員

すごく利用している人おられますね。一日中乗っているんですかね。

事務局

一番多額の利用者というのは回数にして1ヶ月280回利用されました。金額が一番大きいのですが1ヶ月84,250円。この方の利用の状況を若干申し上げたいと思います。この方は毎日ご利用です。自宅を出まして学園前の駅までバスに乗られる。で、また自宅に戻られる。1時間ほどしてまた再びバスに乗って学園前の駅まで行って、学園前から近鉄奈良駅までバスをご利用になる。7分ほどしまして近鉄奈良駅から宮跡庭園、これはイトーヨーカドーですね。ここへ行かれる。20分で折り返してまた近鉄奈良駅まで戻られる。近鉄奈良駅から学園前方面のバスに乗られて学園前まで戻る。学園前の駅からご自宅まで戻られてこれで午前中は終わりです。

昼また出られまして自宅から学園前の駅に出られて近鉄奈良駅へ。近鉄奈良駅で1時間ちょっとありますがまた学園前へ戻られて、学園前の駅から自宅に戻られる。これで1日です。ちなみに朝7時半頃出られて帰宅が夕方5時過ぎ。その次の日も自宅を出られてバスで学園前まで行って、学園前からバスで近鉄奈良駅まで行かれて、これはおそらく市内循環か中循環、循環バスに乗られたのだと思いますけど近鉄奈良駅へ戻ってこられて、前日と同じ様に近鉄奈良駅から宮跡庭園、イトーヨーカドーへ行かれる。そこで次のバスに乗られて近鉄奈良駅に戻るのではなくて学園前の駅まで戻られて、学園前の駅から自宅に戻られる。お昼になって自宅を出られてバスで学園前の駅まで出られて、学園前から近鉄奈良駅までバスに乗る。今度は奈良駅から循環バスで綿町まで乗られて、綿町から県庁前までまた乗られて、県庁前から学園前までバスで行く。学園前の駅から登美ヶ丘一丁目までいく。おそらく用事があったのだらうと思います。登美ヶ丘一丁目までご利用になられる。おそらく歩いて学園前まで戻られて、学園前からご自宅までバスで戻られる。と、まあこういう風に毎日毎日乗っておられる。10月1日から10月31日までずっと続いている。という利用の状況です。これが一番大きい金額です。

委員

男性ですか？

事務局

いえ、それはわかりません。ICカードの履歴からこういう状況であるとわかっているだけです。

委員

あまりにも多すぎる・・・。

事務局

この方はレアケースです、こういった使い方をする方は。だからこれをどう考えるのか・・・。どういった方なのかということは推測でしか言えませんので。一人暮らしの方なのか、ご家族がいるけれど家に居場所がないのか・・・。

事務局

数的に圧倒的に多いのは60回までです。

委員

1回というのは1回のことですね。出かけたらず2回乗りますよね。行って、帰ってくるから。

事務局

1回だけというのもあります。1日に必ず2回乗るといってもないようです。

委員

こういう方がでてきたら、出かける内容というものに、本当に家計の負担をカットする様な通院や買い物といった回答が多かったですね。でも高額利用者というのは特別ですね。別に行楽でもなさそうですし。そんな乗換ばかりする必要あるのでしょうか。

委員

まあ、バスに乗るのを楽しみにしている方なのかもしれないですね。どういうお年寄りを重要視するのかっていうことが問題でしょうね。

委員

最初に市が始められたお年寄りがいきいきと過ごしていくという目的より、家計の負担とかお買い物に行くとか、病院に行くということに利用されているという目的に変わってきているように思います。アンケートを見ると。

委員

10月のICカードの利用状況を見ますとICカードの交付人数が31,478枚、交付を受けて全く利用していない人が約5,000人ということなのですが、初めてICカードを発行して調査した実績なんですけど、これ去年の10月の実績はお持ちではないですか。例えば、ICカードを使うことで利用者が増えたとか。

事務局

利用実績につきましては平成 17 年 12 月よりモニターを 500 件の方にお願ひしまして調査を行いまして、それでもコンスタントに利用があったのは 420、430 ほどでした。ですからモニター調査でも 1 割強の方は利用されていない。そういう結果がでております。

委員

全体的な数字は 10 月の IC カード化によって利用者が増えたということではないのですね。

事務局

ないと思います。

委員

これ、しかしこの 10 月で IC カード利用者が 25,816 人、額にして 122,631,900 円。非常に多額ではっきり出てきたデータですけれどね、そうしますと奈良交通としたらこれだけのデータですと 11 月からやっていったら莫大な額になるわけですね。そうすると今までの負担金との兼ね合いでは奈良交通の方からどれぐらい請求してくるかというのは計り知れないわけですが、そのへんはどういう風にかみ合わせていくのですか。

事務局

今現在、契約しております状況は、過去の契約はこういう具体的なデータがないまま契約しておりますので、例えば、奈良交通の社員が何人かで調査をしたことがあるのですが、現在の契約では優待乗車証というのは 1 人月にいくら決めて 10 月に契約しておりますので、現在の契約は来年の 9 月までできております。確かに奈良交通とはまた協議していく必要はありますが、現時点では一人月 1,480 円ですから。

委員

それをまた今度は次の契約の段階では変わるかどうかはわからない。

委員

まあ、10 月だから多い月だとしても年間 15 億ぐらいいくのですな。

事務局

やはり寒くなってくると利用は少なくなります。同様に真夏も少なくなります。10 月は気候がよかったのでたくさんあったのだと思います。

委員

でも、10 億から 15 億の幅はあるでしょう。少なくとも 10 億はいくでしょう。私が奈良交通だったら負担金増やしてほしいと言いますね。

委員

ここにあの、集計表に日ごとの利用状況というのがありますね。この乗車回数を見ていると日曜・祭日が比較的少ないということなのですが、その中でも時間帯は出てないのですね。例えばひまわり割引運賃の適用の時間帯とか、それ以外の時間帯とかそこまでは出ていないのですね。

事務局

それは出ています。時間帯の傾向とか、どの時間帯の利用が多いのかということはお出ております。

委員

それさえわかっておれば大丈夫です。たとえばひまわりの時間帯に利用していればこれは当然ひまわりの割引の対象になって IC カードの請求があるのですね。それとも一律ですか。

事務局

実際には標準運賃としては 1 億 2200 万。これをひまわりカードを購入してお金を払うとなったときにはさきほども説明したように 1 億 500 万というような計算になってくる、というわけです。

委員

この優待乗車証はひまわりとは関係ないのですか。

事務局

このカードは統計をとるためだけのものです。

委員

なんぼひまわりの時間帯に乗ってもこのカードは一般の運賃の利用状況ではないのですね。

事務局

そうです。契約上は 1 か月 1,480 円お支払するということになります。利用がたくさん出てくるというのはやはり定期券ですので、1 回 1 回お金を払うと誰もこんなにも乗らないと思います。利用無制限になっておりますのでいくらでも乗れるということで、こういう乗り方をされているということだと。

委員

一番極端なのは、先ほどの例ですね。

委員

日曜・祝日の利用が少ないというのはわかりますわ。あれだけ渋滞したらね、乗る人がいないですね。歩いた方がよろしいですわ。

委員

アンケート結果で「現行のままでよい。」というのを先にもってくると、やはりこの回答が多いですね。

委員

これは調査する前から結果が予想されていたからね。

委員

この項目は余計やったかもしれませんね。みんな現行のままがいいというところに丸をつけますからね。

委員

このひまわり運賃というのは全部の路線ですか。それとも市内循環だけとか区間限定ですか。

事務局

全部の路線です。

委員

全部の路線ですか。そうですか。

委員

奈良市内だったら全部なのですね。

事務局

一部空港へ行くバスとかは優待乗車証の対象外ですので含みません。

委員

それと、簡単な質問になるのですが100円の区間に8人、8回ですか、コミュニティバスには乗れるのですか。

事務局

契約上は乗れないということになっています。奈良交通との契約上は対象外です。乗る時によく似たバスなので、このへん走っているバスと。大きさは違いますが、気付かずに乗ってしまうようです。

委員

逆にいえば使えれば行ける、間違っただけからといってICカードだったら。

事務局

けれど「お金いりますよ」と利用者にお金を請求されるケースがあるかもしれません。

委員

それで、前にいろんな提案の中で年間2,000円のところを上げると、仮に5,000

円 10,000 円にしても極端に使われている方だったらそれぐらい出しても十分に元が取れるのでそう変わらないかもわかりませんね。1 回ごとにいくらか負担してもらうとかじゃないと。

委員

年収からみたら年間収入 400 万円以下の方が 70% ですね。その中で毎月平均でいえば 5,000 円ぐらいでしたら...だから所得の制限の現行制度ありますね非課税の方に対する制度とか。そういったことは必要になりますね。

委員

IC カードの利用によって当初心配された不正乗車に利用されるのではないかと  
いうご意見がありましたが、そのことについてなにか対策は講じてらっしゃるの  
ですか。

事務局

IC カードには名前が書いていない、年齢も性別も記載されていないということで  
誰が使ったかわからないという懸念はありますけど、運転手側で「定期券です。」  
という音声案内を出すことになっておりまして、運転手席に老春手帳のカードだと  
示すランプが点くようにやっております。今のところ奈良交通からは明  
らかに違反があったというような報告は受けておりません。

委員

まあバス会社は自分ところは乗ってもらったらお金になるじゃないですか。だか  
ら向こうから申告してくるっていうのはなかなかないかもわかりませんね。

事務局

カード自体は一般市販のカードとは色が異なります。一般市販のカードは緑です  
が老春手帳のカードはピンクですので、見たら一目瞭然です。年齢の似かよった方  
が使うとわかりにくいとは言えますが。これは紙の優待乗車証にしましても貸し借りを  
されるとわかりません。ただ、余計なことですが IC カード化しま  
して紛失で再交付というのがけっこうな件数出てきております。再交付しまして次  
の日見つかりました、というパターンが非常に多くてですね、事務的に若干困って  
いるところがあります。落してではなくて、家の中でしまい忘れてないから再発行  
してくれと、ところが家に帰ったらあったというのが多いですね。

委員

それでしたらまだ常識的ですね。

委員

いや、それでしたら再発行した方を誰かに渡すということがありますね。

事務局

再発行すれば前のカードは使えないように止めますので大丈夫です。

委員

利用限度額を設けますと、例えば年間 10 万円と。そこではどういう措置になるのですか。例えばの話ですが。

事務局

カード自身が使えなくなりますね。限度額が 10 万円の場合、利用額が 10 万円に達した時にお金が足りませんよ、というふうに。

委員

このアンケートから見ますと、前に 3 万円限度という案がありましたが、10 万円の限度額にしても半分ぐらいに減るのもっと限度額を上げてもいいのかなと思います。

委員

だいたい 180 円とか 200 円の区間が多いので、短い距離で利用されているのでしょうかね。

委員

そうですね。だいたい生活圏内で使っている方が多いようですね。

委員

奈良交通さんにお支払いしているのはだいたい 4 億とか 5 億ですね。

事務局

平成 18 年度までは年間上限 4 億 6 千万円で契約させていただいておりました。今年度は単価 1,480 円の交付枚数の 12 ヶ月で 5 億 8 千万円ぐらいです。

委員

人数増えるから…。実際問題 14 億はいかないにしても、10 億は使っていたと。奈良交通さんもこの程度なくなったら、もっと 4 億・5 億よりも…もう少し…。

委員

お買い物とか日常に出かける方が、もしお金がいるようになって出かける回数が 2 回が 1 回になったりしたら生活に響いてくるとか、歩いてはもう無理ですから。歩いて買い物して荷物もって歩くのもお年寄りには厳しいというか。それで出かかなくなって今度は病気にでもなったら悪循環ですし、だからその本当に年間 10 万とかたくさん使っておられる方は、使い方を考えてくださるとね。通常の生活に役立つ様な。私の知った方でもバスが無料だから桜井へ行くのでも奈良市内は無料ですね奈良市内から桜井までの料金を払えばいいので。そういうのを利用してあっち

こっちに行かれています方もいます。お金のない方ではないですが。

委員

ほとんどが昼間使われているということで、お年寄りが乗るから一般の方が乗れないということはないですね。走っている中で何回も乗る人がいても奈良交通が何か言うことはないですね。走っている中で乗るのですから。

委員

それを前に言った時、本数を減らすと言っていると。そしたらお年寄りって本数減ったら病院に行くときにも、帰りにバスがないとかですごく不便だと。午前中に1回だけになる場合があるので。だから本数を減らさないできちんとしてほしい。

委員

まあ、循環バスでもやっぱり昼間利用しているのはバスの券を持っている年寄りが多いです。まあそうなりますね。ところが満員だということはないわけで。

委員

路線バスは大事やからなくすというわけにもいきませんし。

委員

私は富雄もわかりますね。高齢者が多いのに利用している人が少ないのはバスがないのですよ。富雄の中町なんて1日に郡山へ行くのでも富雄から行くのでも午前中1本とかですよ。そんな本数やったらみなさん利用できないのと車に乗られる方が多いからね。

委員

富雄の方が多いですよ。

委員

多いですけど、学園前とか登美ヶ丘の方だったらほんとに細かくバスが走っているからどこからでも乗れますけど、富雄の地の人だったらだいぶ歩かないとバスに乗れないこの不便さっていうのがね。登美ヶ丘だったら市内循環みたいにバスがしょっちゅう走っていますからね。

委員

富雄から旧市内へ出るには近鉄を使うよりバスを利用する方が多いのですか。

委員

それはやっぱり無料やからバス。電車はお金がかかりますでしょ。時間は電車の方が早いけど。けれど一旦学園前まで出て、富雄から学園前って今はあるのかな。ダイエーの前からありますね。

委員

しかし回数が少ないでしょう。だから電車の利用の方が多いと思うけど。

委員

私が学園前から乗るのを見てたら、高畑行きバスにずいぶん列を作って並んでいました。やはり高齢の方が多かったです。バスでいくらかかるのかわからないのですが、一度乗ってみたときJRの駅を回ってから行くので、時間が電車の3倍ほどかかりました。ということは運賃も高いはずですね。電車であれば250円で7~8分で。

委員

電車の方が高いですよ。電車の駅に行くのに高齢の方はいらないですけど普通の方は駅までのバス代と電車代がいります。電車だったら西大寺で乗り換えが必要な場合がありますけど、バスだったら直通でいけます奈良まで。お年寄りにはバス降りて電車のホームまで歩いて行って電車に乗るといのがね。うちの地域だったらバスで直接行くのが楽ですわ。近鉄奈良駅まで行けるから。

事務局

近鉄奈良駅と学園前のバスの運賃は440円です。

委員

そしたら電車の方が安いですね。早いし。200円ほど違うのですね。

委員

でもバスは無料やから使うのですな。朝は高畑行きバスは列ができてますからね。そこだけ。

委員長

ほかに何かありますか。

委員

青天井というのは問題ありそうですね。回数で抑えるのか、金額で抑えるのか。無制限といのはだめでしょう。なにか限界をつくらないとだめだと思います。

委員

バスというのは空でも走るのですから別に乗られても、それで燃料が高つくというわけではないですし。これだけ利用されている方、楽しみにされている方から取るというのもどうかと、といっても予算があるし、なんとかしていかなければならないとなると、そうしたらやっぱり交付するときの2千円のところを利用回数に合わせて負担金を決めるということしていくのもひとつかなと。

委員

例えば10万円のカードだったら1万円を負担するとか、5万円なら5千円とか。

委員

そうですね。

委員

例えば、本当に1年中バスを趣味にされている方で仮に3万円とか5万の負担であつても利用されるかもわからないし。

委員

利用額によって負担する金額を決める。

委員

そういうのを決めないと。

委員

しかしICカードで実績をとるのに1年かかりますな。

委員

それはもう自己申告で決めて使ってもらったらいいいのではないのですか。

委員

回数で抑えるか、年間の金額で抑えるか、ワンコインで行くかですね。乗るたびに100円払うとか。それで上限を抑えるようにしないと。特定の人にお金がものすごくかかってしまうということになる。

委員

でも200円のところを100円やったら半分出しますね。でも遠い月ヶ瀬の方とかやったら1,500円もいるのに100円とかでしたらそれは…。だから特別高いバスの乗車賃のところはたくさんもらうようにしないと。往復3,000円ほどするのに。

委員

現行が2千円のことですので一律で5千円なら5千円というのが一番単純明快な方法ですね。だから特別に得をしているとか、そんなに利用しないものが損をしているとかいう考えじゃなくて一律に平等の金額だというのが理解を得やすいのではと思いますが。細かいことを、上限いくらとか自分の収入によっていくらとかそういうことを抜きにして現行の2千円を次は5千円にする。5千円がなんでしたら7千円にするとか。私は5千円でいいと思いますが。そういうことでどうでしょうか。

委員

なんでそれが5千円になるのかということと言わないとみなさん納得がいかないのではないのでしょうか。

委員

奈良交通に今おっしゃっている 1,480 円ではとうてい無理だということをおね、そういう計算の上になんてだしていったらそれはまあ理解が得られると思うんですけどね。

委員

ひとつは所得方式の健康保険がそうですね。70 歳以上の高齢者の医療のある一定以上の収入の高齢者は 3 割負担、それ以下は 2 割負担というやつ。その方法でいくのもひとつの方法かと思うし、もうひとつはいま 委員がおっしゃられたように年間自分がどれくらい使うのかということを目安にしてプリペイドカードで 10 万円ぐらいをあたたまにして、カードの 1 割を負担してくださいということで 10 万円なら 1 万円の負担をいただく。買うとき、私は 3,000 円ぐらいでいいという人は 300 円いただく、そういう風に自分で自己申告していただいてそれを買っていただくというのもひとつの方法かなと思うのですがね。

委員

今の優待乗車証は 70 歳になって奈良市に申請して、もらいに来られる方だけに渡しているのですか。来られない方には、こっちから持って行かないわけですね。

委員

だから 5 万人のうちの 3 万人ですね。6 割ほどが 2 千円払って、もらっていると。

委員

私は東部山間ということで出席させてもらっているのですが、お話を聞いている中で思うのは、地域性を考慮して行わないと非常に気の毒だと思うんです。例えば、市役所を起点にするとか、近鉄奈良駅を起点にするとか、そこまで到達するのに現行のバス料金がいくらかかるのか目安にして地域によって格差を設けるのであれば、そんなに手間のかかる仕事ではないと思いますし、出しやすいと思います。実績等を出して行うというのは難しいですし、また高齢者の場合年々体調も変わってくるのですし、それが何年も持続するのはあり得ないと思いますし。まあそういう考え方も一つ提案したいと思います。

委員長

難しいですね。まあいずれにしても青天井はおかしいということで、回数に応じて負担金を増やすとか、一律に 5 千円にするとか、自己申告にしてプリペイド方式で 1 割負担してもらおうとか、地域性を考慮しなくてはいけないのではないかとか。色々ありますね。他にありませんでしょうか。

委員

時間を制限するというのはどうですか。

委員

時間というのは利用時間帯ですか。

委員

はい。利用時間はだいたいお昼間なので、たくさん使われる方というのは遠くへ行ったら・・・1日に行ったり来たり何べんもそんなことできなくなるし。でも難しいかな。

事務局

実用的に、使えない時間を設けるとするのはプログラムの問題になってきます。今だったらICカードですけれど乗る時にあてて、降りるときにあてて金額をだす。時間的に乗れないときはカードをあてると時間を見てこれは使えませんよという案内をするシステムになるかと思います。

委員

お年寄りだとわからないかもしれませんね。今まではいつでも乗れる感覚でいたのですからね。

委員

以前、見ていたらひまわりの時間帯に使えるカードで運転手ともめてたことがありますね。

事務局

今のカードは奈良市内以外使えないようにできているのですが、前の紙のバス券はやはり陸続きの加茂の方まで行かれて運転手が困っていることありました。やっぱり梅谷からちょっと行けば京都にはいりますからね。やりづらいですね。技術上は時間制もできるのでしょうけど、例えば3時半前に乗って降りるのが3時40分であるとか難しいかも知れませんね。

委員

でも本当に通勤以外の時間には普通の人はほとんど乗っていませんね。私もたまに奈良にバスに乗っていきますけれどお金払って乗っている人なんてほとんどいないです。間違ったバスに乗ったかなと思いますもの。

委員

若い方はほとんど車ですからね。

事務局

バスのほうはいろいろご意見をいただきましたが、アンケートにはお風呂券と映画のこともありますので、そちらについてご意見はございますか。

委員

映画は枚数減らしたらいいと思うんですけどね。お風呂ねえ…。お風呂は今、毎月無料なんですか。

事務局

1 ヶ月 15 枚までは無料です。

委員

老春の家だったら無料ですね。

委員

映画の場合はアンケートにもありますように、入場券を使う頻度が1年に数回というのが一番多いですね。その程度だったら渡すのも数枚でいいのではということになりますね。映画が好きな人は別にしてみんな関心が低いですね。使う人が限られていますね。数枚でいいと思います。それから風呂の場合はアンケートを見ると使う者が、その都度利用する者が一定額を自己負担するというのが多いですね。私もそれがいいと思います。1回100円なら100円を出して使うというようなことに変えていったらいいと思います。

委員

風呂もですけど50.7%が自己負担してもいいということですね。もう一方では制度の変更については銭湯を利用できる地域が偏っているので廃止する。これが29%約3割の人がそう思っておられるということですね。だから現在の制度を変更してもよいという人に廃止するというひとを加えると約70%の人が現行の制度を何らかのかたちで変えようと言っているわけですね。映画に至ってはもっと多くて約6割の人がもっと枚数を減らしてもよいと。廃止してもよいという人が2割です。これを足したらね…。

委員長

風呂券と映画についてはアンケート結果を踏まえてということですね。

委員

お風呂にしたって映画にしたって地域的に偏ってますからね。

極端かもしれませんが私は風呂券・映画券やめてもいいと思いますけどね。それでバスの方でもっと考えたらいいと思いますけど。

委員

映画券の制度があるのは中核市では奈良市だけですね。廃止しても市民の理解は得られると思いますけどね。

委員

地上デジタルを見られるようになると多チャンネルになるから家で十分映画見

られますね。

委員長

風呂や映画は廃止してもよからうかと、そういうご意見ですね。

アンケート結果や調査結果を踏まえて皆様方からいろいろなご意見をいただきました。

当委員会も6月の発足以来5か月を経過し、そろそろ議論をまとめなければならぬ時期になってきているため、次回の委員会では、一定の結論をまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

スケジュールから考えまして、次回委員会で一定結論を出していただき、それを踏まえて事務局で報告書案を作成、来年1月の検討委員会でその報告書案を承認、市長に対し報告、市長はこれを受けて予算を編成ということになると思いますが、これがぎりぎりのスケジュールであると思います。

したがいまして、次回の委員会で結論を出さないと間に合いませんので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会の日程でございますが、議会の関係もでございますので、年の瀬でお忙しいと思いますが、12月の第五週あたりで調整したいと思います。

そこで、自分の都合を申し上げて恐縮ですが、12月26日(水曜日)の午前とさせていただきますので、いかがでしょうか。

それでは、今回は12月26日午前10時から開催させていただきますので、よろしくお願い致します。

それから、本委員会はこれまで報道機関の傍聴を認めてまいりましたが、私といたしましては、本委員会で検討しております優遇制度は多数の方を対象とする制度で、非常に影響も大きいこと、また報告案のとりまとめのため、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいことなどを考え合わせまして、次回以降は非公開としたいと考えますが、よろしいでしょうか。なお、審議の過程は会議録の形で作成公表されますので、念のため申し添えます。

(異議なし)

それではそのように決定いたします。

それから、次回の委員会で結論を取りまとめるにあたりまして、委員の皆様方で見直し案について何かお考えがあるようでしたら、来週中、22日までに、私なり事務局まで、電話ファックス等でご連絡をお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして本日の会議は終了させていただきます。

皆様、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

第4回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録署名人

委員長（議長） 問 哲 朗

署名人 中 川 伸 二

署名人 安 村 美 江